

科目名	債権法各論Ⅱ	
担当者	関口 晃治 / SEKIGUCHI, Koji	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 2年次	
科目概要	授業内容	本講義は債権各論の事務管理及び不当利得の内容をふまえて不法行為法を中心に進めていく。主に、多岐にわたる不法行為制度を知ることを目的とし、医療過誤などもこの範疇に含まれることになる。
	到達目標	本講義は、契約の基本的内容を理解することに重点を置き、また各種資格試験の出題に対応した知識を身に付けることを目標とする。
授業計画	(1) 不法行為とは (2) 債権各論Ⅰ（契約）復習 (3) 事務管理 (4) 不当利得 (5) 不法行為の意義 (6) 不法行為の成立要件① (7) 不法行為の成立要件② (8) 不法行為の効果① (9) 不法行為の効果② (10) 特殊の不法行為とは (11) 使用者責任・土地工作物等の占有者および所有者の責任 (12) 共同不法行為 (13) 公害・製造物責任（無過失責任） (14) 医療過誤 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	・「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	講義の最後にやった問題は、復習としてもう一度やること。 前半終了時にレポートを課す。
使用教材・参考文献	【教】我妻榮・有泉亨・川井健『民法2 債権法 第二版』勁草書房 2005年 配布資料	
成績評価方法と基準	レポート（30%）、期末試験（50%）平常点（20%）を総合的に判定する。	
備考	六法（ポケットで可）を持参すること。	